

予算決算委員会総務文教分科会記録

1 日 時 令和6年12月16日（月曜日）

開 会 午前 9時57分

休 憩 午前10時09分

再 開 午前10時11分

休 憩 午前10時14分

再 開 午前10時16分

休 憩 午前10時22分

再 開 午前10時25分

休 憩 午前10時36分

再 開 午前10時54分

休 憩 午前11時06分

再 開 午前11時27分

休 憩 午前11時52分

再 開 午後 1時26分

閉 会 午後 1時58分

2 場 所 第 1 委 員 会 室

3 出席委員 8人

分科会長 松 井 邦 人

分科会副会長 松 井 桂 将

委 員 金 岡 貴 裕

// 飯 山 勝 彦

// 泉 英 之

委 員	東 篤
//	鋪 田 博 紀
//	赤 星 ゆかり

4 欠席委員 0人

5 地方自治法第105条の規定により出席した者

議 長	横 野 昭
-----	-------

6 説明のために出席した者

【議会事務局】

事務局長	中村 敏之
事務局次長	高田 まどか
参事（庶務課長）	澤野 重雄
議事調査課長	鳥取 則子
庶務課主幹	中山 崇

【監査委員事務局】

事務局長	杉本 周児
参事（事務局次長）	平井 聖子

【選挙管理委員会事務局】

事務局長	片山 建
参事（事務局次長）	桜井 光王

【企画管理部】

部長	清水 裕樹
法務指導監	福島 武司
理事（ガラス美術館長）	土田 ルリ子
部次長	大野 満
部次長（行政改革・公共施設再編・人事管理担当）	森川 知俊
情報企画監	小倉 康男
参事（婦中ふれあい館長）	小善 誠
企画調整課長	山口 雅之
行政経営課長	山口 敬
文書法務課長	東福 光晴
職員課長	竹内 孝
秘書課長	植野 聡希
広報課長	中田 至彦
情報システム課長	中川 哲也
文化国際課長	水原 秀樹
スマートシティ推進課長	堀 友彰
ガラス美術館次長	開澤 聡
職員研修所長	舩田 恵美
公文書館長	木下 満
富山外国語専門学校事務長	前坪 勝児
富山ガラス造形研究所事務長	石黒 隆司
企画調整課主幹（調整担当）	有馬 俊輔

【防災危機管理部】

部長	鎌田 泰史
部次長	増山 和弘
部次長（生活安全交通・防災危機管理担当）	浅野 丈晴
参事（防災対策担当）	生田 朋道
参事（防災危機管理課長）	小川 徹雄
生活安全交通課長	廣瀬 康之
防災危機管理課主幹（調整担当）	児島 誠

【教育委員会】

事務局長	関谷 雄一
事務局次長（総務・社会教育・学校教育担当）	高橋 洋
図書館長	長 康博
科学博物館長	浦田 純一
民俗民芸村管理センター村長	若木 佳之
参事（学校再編推進課長）	山崎 悟
参事（学校保健課長）	由水 正恵
参事（郷土博物館長）	坂森 幹浩
教育総務課長	青山 哲也
学校施設課長	高瀬 雅基
学校教育課長	河原 弘幸
生涯学習課長	加藤 孝一
教育行政センター所長	横越 純
埋蔵文化財センター所長	堀沢 祐一
教育センター所長	荒瀬 誠
市民学習センター次長	寺島 優子
教育総務課主幹（調整担当）	船木 寛人

【財務部】

部長	刑部 博規
部次長	石金 俊介
部次長（税務担当）	笠間 信行
参事（資産活用担当）	島崎 幸仁
参事（工事検査課長）	高田 秀昭
参事（資産税課長）	丸本 昌
財政課長	中山 武史
管財課長	高道 伸治
契約課長	本多 寛明
納税課長	瀬川 智行
市民税課長	大島 聡
債権管理対策課長	川崎 隆人
財政課主幹（調整担当）	山本 哲弘

【出納課】

会計管理者	森 俊彦
参事（出納課長）	高橋 祐子

7 職務のために出席した者**【議会事務局】**

議事調査課調査係長	谷端 裕美子
議事調査課主査	中村 千里
議事調査課主任	杉林 睦美

8 会議の概要

分科会長 ただいまから、令和6年12月定例会の予算決算委員会総務文教分科会を開会いたします。
なお、本日は地方自治法第105条の規定に基づき、横野議長が出席されています。

〔傍聴の申込み（1名）を許可〕

分科会長 審査に先立ち、分科会記録の署名委員に、泉委員、東委員を指名いたします。
各案件の審査については、各部局単位とし、お手元に配付してあります審査順序のとおり行う予定であります。
なお、質疑については、議案に直接関係あるものだけにお願いいたします。
また、委員及び当局の皆さんに申し上げますが、質疑・答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。
これより、議会事務局所管分の議案の審査を行います。
議案第181号 令和6年度富山市一般会計補正予算（第8号）、第1条歳入歳出予算の補正中、歳出第1款議会費
を議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。

議会事務局長 〔挨拶〕

議会事務局次長 〔議案説明資料（追加提出分）により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

赤星委員 今回の人事院勧告と県人事委員会勧告の内容について改めて御説明いただけないでしょうか。

議会事務局次長 議員分の内容でよろしいですか。全体的な内容でし

ようか。

赤星委員 全体的な説明をお願いします。

議会事務局次長 今年度の人事院勧告の概要といたしまして、民間給与との均衡を勘案し、一般職につきましては月例給、ボーナス及び各種手当等の改定を行うものでございます。

まず、月例給の改定につきましては、約1万1,000円の民間給与との較差を解消するため、特に若年層に重点を置き本年4月に遡って俸給表の引上げを行ったと聞いております。

次に、特別給、いわゆるボーナスの改定につきましては、令和6年12月からの改定となっており、一般職につきましてはこれまで期末手当と勤勉手当を合わせて年間4.50月分だったものを4.60月分とし、0.10月分の引上げとなっております。このほか、寒冷地手当、地域手当、通勤手当等についても見直しがされていると聞いております。

赤星委員 議員分につきましては、一般職員のように人事院勧告に準拠するような法的根拠はないはずですが、その辺についてはいかがでしょうか。

庶務課長 必ずしも準拠するといった法律はございません。ただ、本市では、一般職につきましては人事院勧告や県人事委員会勧告に準拠して引上げを行っておりますし、議員分につきましても、これまでも慣例的に特別職の期末手当の増減に準拠して条例改正を行っております。

赤星委員 ちょうど1年前にも期末手当の引上げが行われたのですけれども、議員分につきましてはたしか0.1か月分の増額で、議長が10万3,000円余り、副議長が9万3,000円余り、議員が8万7,000円だったと思います。今回の議員分の期末手当に係る補正額はトータルで153万4,000円となっておりますが、この内

訳につきまして、議長、副議長、議員、それぞれの金額について説明をお願いします。

庶務課長 議長は5万1,837円、副議長は4万6,762円、議員は4万3,500円となっております。

分科会長 ほかにないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第181号中議会事務局所管分の意見の表明を行います。
意見の表明はありませんか。

赤星委員 私は、ただいまの議案第181号 令和6年度富山市一般会計補正予算（第8号）のうち、議員の期末手当引上げに伴う人件費補正について賛成できません。
議員報酬は市職員の人件費とは性質が異なり、人事院勧告や県人事委員会勧告に準拠しなければならない法的根拠はありません。
物価高騰によって市民の生活が大変な中で、自営業や非正規雇用など、ボーナス自体が支払われない方々もおられ、少ない年金や生活保護の基準以下で生活されている方も本当にたくさんいらっしゃいます。そのような中で議員の期末手当引上げに対して市民の理解が得られるとは思えないことから、議員の期末手当の引上げには賛成しかねます。

飯山委員 議員の期末手当については、これまでも人事院勧告等に準じて改定されており、今回の改定によって民間の特別給の支給割合との均衡が図られることから賛成いたします。

分科会長 ほかに意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 これをもって、意見の表明を終結いたします。
以上で、総務文教分科会議会事務局所管分を終了い

たします。

午前10時09分 休憩

~~~~~

午前10時11分 再開

分科会長 これより、総務文教分科会監査委員事務局所管分の議案の審査を行います。  
議案第181号 令和6年度富山市一般会計補正予算（第8号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費中、監査委員事務局所管分を議題といたします。  
これより、当局の説明を求めます。

監査委員事務局長 〔挨拶〕

監査委員事務局次長 〔議案書（追加提出分）により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。  
これより、議案第181号中監査委員事務局所管分の意見の表明を行います。  
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。  
以上で、総務文教分科会監査委員事務局所管分を終了いたします。

午前10時14分 休憩

~~~~~

午前10時16分 再開

分科会長 これより、総務文教分科会選挙管理委員会事務局所管分の議案の審査を行います。
議案第162号 令和6年度富山市一般会計補正予算（第7号）、第3条債務負担行為の補正中、選挙管理委員会事務局所管分、
議案第181号 令和6年度富山市一般会計補正予算（第8号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費中、選挙管理委員会事務局所管分、
報告第50号 専決処分について承認を求める件、
専決第42号 令和6年度富山市一般会計補正予算（第6号）、第1条歳入歳出予算の補正中、歳出全部、
以上3件を一括議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。

選挙管理委員会 〔挨拶〕
事務局長

選挙管理委員会 〔議案書（追加提出分）及び議案説明資料により説明〕
事務局次長

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第162号中選挙管理委員会事務局所管分、議案第181号中選挙管理委員会事務局所管分、報告第50号中歳出全部、以上3件を一括して意見の表明を行います。
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、総務文教分科会選挙管理委員会事務局所管

分を終了いたします。

午前 10 時 22 分 休憩

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

午前 10 時 25 分 再開

分科会長 これより、総務文教分科会企画管理部所管分の議案の審査を行います。
議案第 162 号 令和 6 年度富山市一般会計補正予算（第 7 号）、第 1 条歳入歳出予算の補正、歳出第 2 款総務費中、企画管理部所管分、第 2 条繰越明許費の補正中、企画管理部所管分、
議案第 181 号 令和 6 年度富山市一般会計補正予算（第 8 号）、第 1 条歳入歳出予算の補正、歳出第 2 款総務費中、企画管理部所管分、
以上 2 件を一括議題といたします。
これより、順次、当局の説明を求めます。

企画管理部長 〔挨拶〕

企画管理部次長 〔議案第 162 号中
企画管理部所管分の概要について、
議案第 181 号について、
議案説明資料及び議案説明資料（追加提出分）により説明〕

ガラス美術館次長 〔議案第 162 号中
ガラス美術館オリジナルロゴマーク制作事業について、
議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

鋪田委員 ガラス美術館オリジナルロゴマークは公募を行って選定されるのでしょうか。選定方法についてお聞かせください。

ガラス美術館次長　ＴＯＹＡＭＡキラリをＰＲする際に引き続き既存のロゴマークを使用していくことから、新しいロゴマークにつきましても、既存のものと調和の取れたデザインにする必要があると考えております。ですので、既存のロゴマークを一から新しく作成することや公募を行うことなどは今のところ考えておりません。

鋪田委員　　ＰＲに関わることで、もう少し具体的に御説明いただけますか。

ガラス美術館次長　既存のロゴマークを作成されたデザイン会社と連携を取りながら制作を進めていきたいと今のところ考えております。

赤星委員　　関連してお伺いします。
複合施設には、ガラス美術館と図書館本館、１階には銀行もありますが、どこまでを指してＴＯＹＡＭＡキラリと言うのでしょうか。

ガラス美術館次長　建物全体をＴＯＹＡＭＡキラリという愛称で呼んでいます。

分科会長　　ほかにないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第１６２号中企画管理部所管分、議案第１８１号中企画管理部所管分、以上２件を一括して意見の表明を行います。
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長　　意見の表明なしと認めます。
以上で、総務文教分科会企画管理部所管分を終了いたします。

午前１０時３６分　休憩

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

午前１０時５４分 再開

分科会長 これより、総務文教分科会防災危機管理部所管分の議案の審査を行います。
議案第１６２号 令和６年度富山市一般会計補正予算（第７号）、第１条歳入歳出予算の補正、歳出第２款総務費中、防災危機管理部所管分、
議案第１８１号 令和６年度富山市一般会計補正予算（第８号）、第１条歳入歳出予算の補正、歳出第２款総務費中、防災危機管理部所管分、
以上２件を一括議題といたします。
これより、順次、当局の説明を求めます。

防災危機管理部長 〔挨拶〕

防災危機管理部次長 〔議案第１６２号中
防災危機管理部所管分の概要について、
議案説明資料により説明〕

防災危機管理課長 〔議案第１６２号中
防災拠点機能充実強化事業（垂直避難経路整備）について、
議案説明資料により説明〕

防災危機管理部次長 〔議案第１８１号について、
議案説明資料（追加提出分）により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

泉委員 議案説明資料２ページ、防災拠点機能充実強化事業（垂直避難経路整備）についてお伺いします。
財源内訳が市債となっておりますが、さきの能登半島地震の発生に伴って急遽整備するということで、国の助成はないのでしょうか。

防災危機管理課長 補助金ということでよろしいでしょうか。

（「はい」と発言する者あり）

防災危機管理課長 補助金はございません。
ただ、今回は緊急防災・減災事業債を活用する予定
でございまして、充当率が１００％で、元利償還金
の７０％が交付税措置されるものでございます。

泉委員 次に、さきの能登半島地震で避難する際に学校のガ
ラスを割ったという話がありました。（３）事業内
容が文章だけで少し分かりにくいのですが、
イ、整備内容の①蹴破りボードへの入替えについて、
マンションに設置されている蹴破り戸のようなもの
を私はイメージしているのですが、要は学校の中
に入らなくてもいいように、外階段に蹴り破れる扉を
つけるということによろしいのでしょうか。

防災危機管理課長 学校の構造によります。例えば浜黒崎小学校のよう
に外階段を使って屋上に上がる学校については蹴
破りボードを設置しませんが、外階段がなくて、ど
うしても校内に入る必要がある学校については設置
します。

泉委員 一旦は学校の中に入るということで、震度感知式・
ダイヤル式キーボックスを設置されるのだと思うの
ですが、学校内の土足で入られては困る場所
の手前に設置するという感覚でいいのですか。

防災危機管理課長 有事の際はガラスが割れている可能性もございます
ので土足で入っていただくこととしております。
キーボックスというのは、屋上に出る扉が通常は施
錠されているので、その扉を開けるための鍵を格納
するものになります。

東委員 （３）事業内容に、小・中学校１０校に設置すると
あります。一刻も早く設置する必要があると思いま
すが、設置までのスケジュールについて、どのよう
な計画で進めていくのかお伺いします。

- 防災危機管理課長 現在１０地区の自治振興会長に対し、個別に御説明を行っているところです。
議決をいただければ来年早々に契約手続を行いまして、年度内に完成させるように進めたいと思います。
- 東委員 先ほどの答弁にもありましたが、学校ごとに対応も違ってくると思います。設置後は、例えば自治振興会などを対象とした訓練が必要だと考えますが、計画されるのかどうかお伺いいたします。
- 防災危機管理課長 先ほども説明いたしましたが、学校によって構造が異なりますので、それぞれの避難経路を確認していただく必要があると考えております。学校ごとに毎年開催される避難所開設訓練や地元で自主的に実施される防災訓練を利用して地元の方に避難経路を確認していただくことを考えております。
- 東委員 せっかく安全のためにつけるものですから、使用方法が皆さんにしっかりと伝わる必要があると思うので、ぜひとも早急に進めていただきたいと思います。
- 赤星委員 整備箇所となっている１０校は、津波浸水想定区域外にあると聞いておりますけれども、合っていますか。
- 防災危機管理課長 全て津波浸水想定区域外にある学校です。
- 赤星委員 津波浸水想定区域外だけれども、できるだけ高いところに逃げたいという住民の皆さんの思いに配慮して、安全・安心のために整備されるということでしょうか。
- 防災危機管理課長 そのとおりでございます。
- 赤星委員 元日の能登半島地震のときに住民がガラスを割り、鍵を開けて入られた学校が実際に何校もあったとお聞きしていますが、この１０校の中にそのようなと

ころはあったのでしょうか。

防災危機管理部次長 この１０校の中にはありません。

赤星委員 私はこの事業にとっても賛成しておりますが、今回の整備箇所の１０校以外の１次避難所でガラスを割って入られた学校にも震度感知式・ダイヤル式キーボックスを順次設置していく必要があるのではないかと考えているのですけれども、いかがでしょうか。

防災危機管理課長 先ほどの防災危機管理部次長の答弁を訂正させていただきます。
今回整備する１０校のうち、１校では住民がガラスを割って校内に入りました。残りの９校については、ガラスは割られておりませんが、校区内に津波浸水想定区域がある学校ですので、垂直避難経路を整備するものです。
また、この垂直避難経路整備とは別に、１次避難所の体育館にキーボックスをつけることについて現在検討中です。

赤星委員 今回の整備箇所はそれぞれの校区内に津波浸水想定区域があるということですので、最大で何メートルの津波が来るのでしょうか。

防災危機管理部長 県の津波浸水想定では２分以内に最大５．５メートルの津波が来るエリアがあると言われておりますが、その区域は極めて限定的で、極小な範囲であります。

分科会長 ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第１６２号中防災危機管理部所管分、議案第１８１号中防災危機管理部所管分、以上２件を一括して意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、総務文教分科会防災危機管理部所管分を終
了いたします。

午前 11 時 06 分 休憩

~~~~~

午前 11 時 27 分    再開

分科会長      これより、総務文教分科会教育委員会所管分の議案  
の審査を行います。  
議案第 162 号    令和 6 年度富山市一般会計補正予  
算（第 7 号）、第 1 条歳入歳出予算の補正中、歳出  
第 10 款教育費、第 2 条繰越明許費の補正中、教育  
委員会所管分、第 3 条債務負担行為の補正中、教育  
委員会所管分、  
議案第 181 号    令和 6 年度富山市一般会計補正予  
算（第 8 号）、第 1 条歳入歳出予算の補正中、歳出  
第 10 款教育費、  
以上 2 件を一括議題といたします。  
これより、順次、当局の説明を求めます。

教育委員会事務局長    〔挨拶〕

教育委員会事務局長    〔議案第 162 号中  
（総務・社会教育・    教育委員会所管分の概要について、  
学校教育担当）    議案説明資料により説明〕

教育総務課長    〔議案第 162 号中  
小学校及び幼稚園における光熱水費について、  
議案説明資料により説明〕

学校再編推進課長    〔議案第 162 号中  
浜黒崎小学校と大広田小学校の統合に係るスクール  
バス運行費等について、

議案説明資料により説明〕

学校教育課長 〔議案第１６２号中  
野外教育活動センターの設備改修について、  
議案説明資料により説明〕

教育センター所長 〔議案第１６２号中  
教育ネットワーク更改業務委託について、  
教育用コンピュータの借上について、  
議案説明資料により説明〕

教育委員会事務局次長 〔議案第１８１号について、  
（総務・社会教育・ 議案説明資料（追加提出分）により説明〕  
学校教育担当）

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

泉委員 議案説明資料３ページ、浜黒崎小学校と大広田小学校の統合に係るスクールバス運行費等についてお伺いします。

（２）目的の債務負担行為の内訳について、財源内訳が市債と一般財源になっておりますが、統廃合に伴い、やっぱり国や県から補助金が出てしかるべきだと思います。もし補助金が出ているのであれば、一般財源に一旦入れているからこのような表記となっているのか、また、バス購入費、運行・維持管理費に対してどれくらいの割合なのか分かれば教えてくださいいただけますか。

学校再編推進課長 財源につきましては議案説明資料に記載のとおりでありまして、統合に伴うスクールバスの運行に対して国や県からの手当は特にないものと考えております。

泉委員 水橋学園のスクールバス運行に係る費用のうち一般財源は約５億円だったと思うのですが、浜黒崎小学校と大広田小学校の統合に伴うスクールバス

の運行に係る費用も一般財源で約１億３，０００万円かかります。国からの補助金がないのであれば、今後、統廃合するたびにスクールバスの運行だけのために何十億円という金額が一般財源から拠出されることになって、市の財政に対して非常に負担になると思うのですが、いかがでしょうか。

学校再編推進課長 統合につきましては、費用対効果を考えて行っているものではなくて、やっぱり学びの質を高めるために行っております。水橋学園や浜黒崎小学校でもスクールバスの運行にかなりの費用がかかっておりますが、必要経費として考えているところであります。

赤星委員 先ほどの説明で、マイクロバスを２台購入されるとおっしゃいましたが、何人乗りでしょうか。

学校再編推進課長 正座席が２２席、補助席が６席、運転乗務員席が１席で、合計２９人乗りになります。

赤星委員 浜黒崎校区からスクールバスで大広田小学校へ通う予定の児童は何人いるのでしょうか。

学校再編推進課長 令和８年４月現在で７２人の児童を想定しております。

赤星委員 ２台のバスで一度に全員が乗れるような計算をしておられますか。

学校再編推進課長 朝の便については、１台は１回だけ運行するのですが、もう１台は、開門時間である午前７時４５分頃に児童を一旦大広田小学校で降ろして、ピストン輸送で午前８時１０分頃にまた学校に戻ってくるような運行を計画しております。

赤星委員 １便目の出発時間は何時になるのですか。

学校再編推進課長 今の計画では、最初の乗降場を午前７時２６分に出発します。

赤星委員 車ですと距離的にはそれほど離れていないのかなと思うのですが、泉委員がよくおっしゃるように、朝早い時間になると子どもたちがかわいそうだと思います。私の知り合いのお孫さんが浜黒崎小学校に通っていて、統合で学校が遠くなるのでかわいそうだとおっしゃっていたのですけれども、乗車時間はどれぐらいになるのでしょうか。

学校再編推進課長 長くても１０分程度であると考えております。

赤星委員 富山地方鉄道のバス運転手不足によって路線バスだけではなくコミュニティバス、地域自主運行バスにも影響が出ていることが今定例会の一般質問で話題になりましたけれども、スクールバスの運転手の確保についてどのように考えていらっしゃいますか。

学校再編推進課長 本年９月定例会の予算決算委員会総務文教分科会における水橋学園のスクールバス運行費等の件でも申し上げましたが、今、交通事業者が運転手不足で、入札を行ってもなかなか応札していただけない状況ですので、物流事業者や配送事業者にも裾野を広げて募集したいと考えております。浜黒崎小学校と大広田小学校の統合に係るスクールバスの運行も水橋学園と同じ考え方で進めたいと考えております。

赤星委員 どの事業者を受けていただくにしても、やっぱり子どもたちの安全で快適な通学に支障が出ないようにしていただきたいと思います。

分科会長 この事業について、ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ほかの事業で質疑はありませんか。

金岡委員 議案説明資料５ページの教育ネットワーク更改業務委託について、議案説明資料６ページの教育用コンピュータの借上について併せてお伺いします。

（１）債務負担行為の設定を見るといずれも結構大きな金額だと思うのですが、これらの財源と、仕様に保守費用も入っているのかどうかお答えください。

教育センター所長 これらの財源は全て一般財源であります。特に補助もありませんので、全額市費として執行する形で進めていきたいと考えております。

保守に関して、教育ネットワーク更改業務委託については、ネットワーク通信機器や端末管理用ソフトウェアのライセンスの購入に伴って運用の支援がセットになっておりまして、それを保守とみなすことができると考えており、保守費用込みとなっております。

なお、教育用コンピューターの借上げについては、端末の購入も含めたリース契約を行います。１年間はメーカーの保証がありますが、保守は含まれていません。

東委員 議案説明資料４ページ、野外教育活動センターの設備改修についてお伺いします。

（３）事業内容に空調設備の改修工事、和式トイレの洋式化を行うとあります。それなりに大がかりな改修だと思うのですが、予算が通った後、いつ頃から改修を始めて、いつ頃までに終えようという計画を立てていらっしゃるのか答弁を求めます。

学校教育課長 令和７年２月頃に工事契約を結びまして、その後は積雪の関係もありますので、新学期が始まったばかりで利用が少ない４月、５月に集中して工事を行いたいと思います。また、６月、７月は学校からの利用が多くありますので、分宿棟などの空調設備を使用する場所については工事を控え、夏休みになる８月から９月にかけてもう一度集中して工事を行いたいと思います。９月末をめどに大体の工事が終わりましたら、１０月に残務処理を行い、１１月頃には完成できればと考えております。

- 東委員 児童・生徒が利用する期間は工事を控えるなど、子どもたちの野外活動に支障が出ないように配慮されていてよろしいと思います。
- 関連して、今年の３月定例会の補正予算分で、野外教育活動センター炊飯棟の雨戸修繕に８００万円の予算が計上されておりました。さきの能登半島地震に係る災害対応だったのかもしれませんが、この施設も結構老朽化していると思うのです。これから結構大きなお金をかけて改修するのですけれども、今後ともまだそれなりにお金のかかる改修が必要なのかどうか、現状についてお伺いします。
- 学校教育課長 計画的に整備することで補助もいただけると聞いております。市の施設ですので、学校としても非常に使い勝手がよく頻繁に利用されていることから、今後とも老朽化に備えて計画的に改修を行っていきたいと考えております。
- 東委員 先ほども申しましたが、大変多くの児童・生徒に利用されており、教育上必要な施設だと思いますので、整備が滞らないようにしっかりと計画を立てて進めていただきたいと思います。
- 分科会長 ほかにありませんか。
- 〔発言する者なし〕
- 分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。
- これより、議案第１６２号中教育委員会所管分、議案第１８１号中教育委員会所管分、以上２件を一括して意見の表明を行います。
- 意見の表明はありませんか。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 分科会長 意見の表明なしと認めます。
- 以上で、総務文教分科会教育委員会所管分を終了い

たします。

午前 1 1 時 5 2 分 休憩

~~~~~

午後 1 時 2 6 分 再開

分科会長 ただいまから、総務文教分科会を再開いたします。
これより、財務部・出納課所管分及び歳入等の議案
の審査を行います。
議案第 1 6 2 号 令和 6 年度富山市一般会計補正予
算（第 7 号）、第 1 条歳入歳出予算の補正、歳入全
部、歳出第 2 款総務費中、財務部所管分、第 2 条繰
越明許費の補正中、財務部所管分、第 3 条債務負担
行為の補正中、財務部所管分、第 4 条地方債の補正、
議案第 1 8 1 号 令和 6 年度富山市一般会計補正予
算（第 8 号）、第 1 条歳入歳出予算の補正、歳入全
部、歳出第 2 款総務費中、財務部・出納課所管分、
第 4 款衛生費中、財務部所管分、
報告第 5 0 号 専決処分について承認を求める件、
専決第 4 2 号 令和 6 年度富山市一般会計補正予算
（第 6 号）、第 1 条歳入歳出予算の補正中、歳入全
部、
以上 3 件を一括議題といたします。
これより、順次、当局の説明を求めます。

財務部長 〔挨拶〕

財務部次長 〔議案第 1 6 2 号中
財務部所管分の概要について、
議案説明資料により説明〕

財政課長 〔議案第 1 6 2 号中
一般会計補正予算（歳入・地方債）について、
財政調整基金及び減債基金の運用益積立金について、
議案概要書及び議案説明資料により説明〕

管財課長 〔議案第 1 6 2 号中
大会議室、8 0 2 会議室音響設備更新業務について、

本庁舎蓄熱槽防水改修業務について、
本庁舎受変電設備更新実施設計業務について、
議案説明資料により説明〕

納税課長 〔議案第１６２号中
ふるさとぬくもり基金の積立について、
議案説明資料により説明〕

財務部次長 〔議案第１８１号中
財務部・出納課所管分の概要について、
人件費について、
議案説明資料（追加提出分）により説明〕

財政課長 〔議案第１８１号中
一般会計補正予算（歳入）について、
報告第５０号について、
議案書及び議案概要書（追加提出分）により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

金岡委員 議案説明資料３ページ、大会議室、８０２会議室音響設備更新業務についてお伺いします。
大会議室と８０２会議室はこれまでどのように使われていたのか答弁を求めます。

管財課長 大会議室につきましては、防災会議や職員研修など、外部から講師を招いて行う会議のほか、選挙の事務説明会、各種団体の表彰式などで使用しております。
８０２会議室につきましては、市長の定例記者会見のほか、統計調査の説明会など、各課が主催する会議などで使用しております。

金岡委員 今後も同じような形で使用される予定でしょうか。

管財課長 本庁舎には、このほか、８０１会議室など幾つか会議室を備えているのですが、稼働率が非常に高く、飽和状態となっております。会議が重なる場

合はT o y a m a S a k u r aビルの会議室や議会棟の委員会室を使用するなどして対応しておりますが、引き続き会議の大きさに合わせて会議室を活用していきたいと考えております。

金岡委員 更新費用として700万円を要求されていますが、会議室の音響設備にしてはかなり高額だと感じたのですけれども、内訳についてお伺いします。

管財課長 まず、大会議室につきましては、オーディオミキサー1台、天井埋め込みスピーカー13台のほか、パワーアンプ2台、マイクなどの機器類の更新に324万円かかります。また、議案説明資料3ページに更新予定機器として既存設備の写真を載せましたけれども、幅56センチメートル、高さ2メートル程度の機器でございまして、これらの搬出に係る費用や処分費、また、新設機器の搬入、接続費などで126万円かかるため、合わせて450万円を見込んでおります。

次に、802会議室につきましては、オーディオミキサー1台、天井埋め込みスピーカー4台のほか、アンプ1台、天つりのメインスピーカー2台などの機器類で196万円かかります。また、既存設備の処分費、新規機器の接続費などで54万円かかるため、合わせて250万円を見込んでおります。これらを合わせて700万円の補正予算を計上しております。

飯山委員 議案説明資料5ページ、本庁舎受変電設備更新実施設計業務についてお伺いします。

（1）債務負担行為の設定について、期間が令和6年度から令和8年度までとありますが、設計業務で2年かかるということでしょうか。少し長いのかなと思うのですけれども、理由をお伺いします。

管財課長 期間につきましては、例えば新築建物の受変電設備の設計には13か月程度かかると伺っております。今回は、庁舎機能を維持しつつ更新を行うことを想

定しておりますので、通常業務に支障のないように、例えば配線の切替えを停電の可能な時期に行ったり、工事中の騒音対策を検討したりするなど、庁舎内の調整にも時間を要することから、２年程度かかるものと考えております。

なお、市役所本庁舎は４万３，０００平方メートルあるのですが、他都市では、例えば８万平方メートルある文京シビックセンターや東京武道館につきましても施設を運営しながら更新しており、２１か月から２６か月程度かかっていると伺っております。

飯山委員 次に、先ほどの説明では、建蔽率の関係で受変電設備を収容する建物の設置場所が公用車東側駐車場になったとのことですが、イメージ図を見ると駐車場所が一部なくなってしまうように見えるのですが、また駐車できるようになるのでしょうか。

管財課長 工事期間中は当然使用できなくなりますけれども、今回受変電設備は高床式の建物に設置いたしますので、柱となる部分の台数は多少減りますが、舗装し直して、引き続き公用車駐車場として使用していきたいと考えております。

赤星委員 議案説明資料４ページ、本庁舎蓄熱槽防水改修業務についてお伺いします。
さきの能登半島地震から８か月たった頃に漏水していることが分かったとのことですが、この間、破損や漏水によって空調に何か不具合があったなどの影響はなかったのでしょうか。

管財課長 結果からいいますと、その間、空調設備の不具合は特段ありませんでした。
本庁舎の空調設備については、電気やガスに加えて蓄熱槽にためた熱源を使用して稼働しております。この漏水がいつ起きたのか実はちょっと分からないのですが、１月１日の能登半島地震を受けて急に割れたのではなくて、恐らくひびが入ったところに徐々に水が入って行って漏れて、判明したのが

9月頃だったのではないかと想定しております。

赤星委員 目視では全く分からないような破損だったということですか。

管財課長 蓄熱槽は地下にありまして、絶えず1,500トン程度の水が入っておりますので、なかなか目視はできません。その上部にひびが入っていて漏れたというところで、防水機能がちょっと傷んだのかなと考えております。

金岡委員 議案説明資料6ページ、ふるさとぬくもり基金の積立についてお伺いします。
匿名による遺贈と説明されましたが、亡くなられた方の強い意思があつて匿名としたのでしょうか。せっかくいいことをされたので、名前を公表してもよかったのではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

納税課長 こちらの寄附に関しましては、遺言により、遺言執行者である行政書士が行われたものであります。寄附に当たり名前の公表なども辞退されており、遺言書にもそのように書かれているということです。

分科会長 ほかにないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第162号中財務部所管分及び歳入全部、地方債の補正、議案第181号中財務部・出納課所管分及び歳入全部、報告第50号中歳入全部、以上3件を一括して、意見の表明を行います。
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、総務文教分科会財務部・出納課所管分を終了いたします。
これで、12月定例会の当分科会に送付されました

全議案の審査は終了いたしました。
委員各位に御相談申し上げます。
分科会長報告については、正・副分科会長に御一任
願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 それでは、そのように取り計らいます。
これをもって、令和６年１２月定例会の予算決算委
員会総務文教分科会を閉会いたします。

令和6年12月定例会
予算決算委員会総務文教分科会記録署名

分科会長 松 井 邦 人

署名委員 泉 英 之

署名委員 東 篤